

議案第65号

立皇嗣の礼に関する賀詞奉呈決議

立皇嗣の礼に際し、天皇陛下並びに皇嗣殿下に、別紙により賀詞を奉呈するものとする。  
以上、決議する。

令和2年11月30日

福島県議会

天皇陛下に奉呈する賀詞

天皇陛下におかせられましたは 菊花薫る佳き日に 皇嗣文仁親王殿下の立皇嗣の礼を  
あげさせられ 皇位継承者としての地位を内外に宣明されましたことは 県民ひとしく  
慶賀に堪えないところであります

ここに福島県議会は 県民を代表して 謹んで慶祝の誠を表します

令和2年11月30日

福 島 県 議 会

皇嗣殿下に奉呈する賀詞

皇嗣殿下におかれましては 菊花薫る佳き日に 立皇嗣の礼をあげさせられましたことは  
県民ひとしく慶賀に堪えないところであります

ここに福島県議会は 県民を代表して 謹んで慶祝の誠を表します

令和2年11月30日

福 島 県 議 会